

九州共立大学

経済学部

2023 年度

カリキュラムマップ

自由選擇科目（教職）

自由選擇科目（K－CIP）

自由選擇科目（社會教育主事）

自由科目

<p>学是 (学則第1条の2)</p>	<p>本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。</p>
<p>経済学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の3)</p>	<p>経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。</p> <p>【経済・経営学科】 経済・経営学科は、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。</p> <p>【地域創造学科】 地域創造学科は、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。</p>
<p>卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー：DP)</p>	<p>本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・倫理性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。</p> <p>【主体性・協働性・倫理性】 高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。</p>
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー：CP)</p>	<p>本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p> <p>【教育内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。 <p>【教育方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。 <p>【教育評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。

経済学部のカリキュラム				卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係〔◎特に関係する ○関係する〕				
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。	【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。	【主体性・協働性・倫理性】 高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。 ※「倫理性」は2023年度以降の入学生より適用
教職課程関連科目	教職論	1年生	前	教職課程の初年度は、学校・教師に関する基礎的事項についての知識の習得及び理解が必要となる。教職論は、具体的に教師の仕事とは何か、学校とはどのような組織か、教師にはどのような資質・能力が求められているのか等を理解していくための教職課程の導入科目である。	教師の具体的な仕事内容とそれに伴う義務と責任を理解し、表現できる(教員採用試験に出題されるレベルの事項について70%以上の理解)。教師としての基本的な使命感を抱き、学生生活やボランティア先の活動に生かすことができる。学校・教師がおかれている現状を理解し、説明できる。	◎	○	○
教職課程関連科目	教育原論	1年生	前	本講義は、教育の必要性や目的・理念、歴史等教育に関する基礎概念に関する学習を通して教員に必要な基礎知識等を身につけることを目的としている。本講義においては、①教育の必要性や意義・意味について考察を深めた上で、②西洋教育思想の流れとその思想が社会や日本に与えた影響に関する理解、③日本における教育思想の流れと教育システムの展開や関連事項について学習する。	①教育の目的や理念、思想の変遷やそれらを実現する教育システムを学ぶことを通じて教育学の基本的な知識を身につけ、表現できる。②教育の歴史に関する基本的な知識を身につけ、現代に至るまでの教育・学校の変遷について理解し、説明することができる。③教育に関する様々な思想と実際の教育現場のかかわりを理解し実践に生かすことができる。	◎	○	○
教職課程関連科目	教育心理学	1年生	後	認知、学習、発達の主要な理論について知り、教育場面における心理社会的課題とその支援方法について考える。	①幼児、児童および生徒(以下、子どもと表記)の心身の発達および学習の過程について、基礎的な知識を身につけることができる。②各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解できる。	◎	○	○

教職課程関連科目	教育制度論	1年生	後	本科目では、教育に関する法令、教育行政、学校運営等の主題を取り扱う。これまでの被教育経験の中で当たり前の存在であった「学校」という仕組みを改めて問い直し、その中で、日本の教育がどのような理念に基づいているのか、またそれを実現させるためにどのような制度が導入されているのかを考える。このような問題を検討する中で、幅広く教育制度についての理解を深めていく。なお、当該科目は、教員免許の取得において必修の科目であることを申し添える。	①教育に係る社会的、制度的、又は経営的な事項に関する基礎的知識を習得する。②教育制度について課題認識を持ち、説明できるようになる。③教育改革の動向と成果に対する理解を深め、自身の考えを表現できるようになる ※全体を通して教師の職務は公教育制度という枠組みの中で遂行されていることを理解し、実践に生かすことを目指してほしい。	◎	○	○
教職課程関連科目	特別支援教育概論	2年生	前	発達障害や身体障害等の障害、また母国語や貧困の問題等により特別な教育的ニーズをもつ幼児・児童及び生徒の特性や学習上、生活上の困難について知り、関連する制度や支援方法について確認する。	1) 幼児・児童及び生徒(以下、子どもと表記)の学習上又は生活上の困難について考えることができる。2) 個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応するために必要な知識や支援方法を理解できる。3) 子どもが学習活動の意欲・達成感を持ちながら学び、生きる力を育てるための実践的なかわりについて考えることができる。	◎	○	○
教職課程関連科目	教職総合講義	3年生	前	本講義は、教員採用試験対策用の講義として開講されるため、教員採用試験を受験する学生を対象としております。なお、必修科目ではありません。教職教養問題で出題される内容を中心に進行する予定です。したがって、授業の形式は、基本的には、「講義→演習(問題演習やグループワーク等)」の繰り返しとなります。受講生の人数や関心に基づいて、扱う内容については受講生を相談しながら進めていきます。	・自分が受験する自治体の問題の傾向を把握し、それに対応できるようになる。・自分で情報を集めて分析する能力と問題の意味を理解する能力を身に付ける。・近年の教育に関して、どのような議論が展開されているのかを理解し、自分の目指す教師像について説明ができるようになる。	◎	○	○
教職課程関連科目	教職総合講義	3年生	後	本講義は、教員採用試験対策用の講義として開講されるため、教員採用試験を受験する学生を対象としております。なお、必修科目ではありません。教職教養問題で出題される内容を中心に進行する予定です。したがって、授業の形式は、基本的には、「講義→演習(問題演習やグループワーク等)」の繰り返しとなります。受講生の人数や関心に基づいて、扱う内容については受講生を相談しながら進めていきます。	・自分が受験する自治体の問題の傾向を把握し、それに対応できるようになる。・自分で情報を集めて分析する能力と問題の意味を理解する能力を身に付ける。・近年の教育に関して、どのような議論が展開されているのかを理解し、自分の目指す教師像について説明ができるようになる。	◎	○	○
教職課程関連科目	学校体験活動	3年生	前	○学校現場が抱える諸問題については、いじめ、不登校、体罰、学級崩壊など様々な教育課題が指摘されている。そのような中、これからの教師には何が求められているのだろうか。担当者の教育現場での実務経験を活かし、学校実態を学ぶとともに、本授業において、学生が実際に学校現場での実習を通し、現在の子どもの状況を経験的に学ぶとともに現役教師の指導を観察・補助し、教師としての資質と能力を高めることを目指す。○学校現場での体験(授業・給食指導・クラス運営等に係る先生方の補助)が中心になるため学生には、自己管理とともに教師になるための高い意識と自己研鑽の態度での受講を求める。	○総合的な視野で学校現場における教職員の業務や取組について把握・説明できる。○学校現場が抱える課題について体験的に理解し、その指導や対応について説明できる。○先生方の指導の下、児童との関わりをとおして、教育の魅力(喜びや難しさ)を体感する。○問題意識をもって実習に取り組み、個に応じた対応を自ら考え実践できる。○児童や教職員などと、TPOに応じた適切なコミュニケーションを取ることができる。○自分の意見や考えをまとめ、それらを分かりやすくプレゼンすることができる。	○	○	◎
教職課程関連科目	学校体験活動	3年生	後	○学校現場が抱える諸問題については、いじめ、不登校、体罰、学級崩壊など様々な教育課題が指摘されている。そのような中、これからの教師には何が求められているのだろうか。担当者の教育現場での実務経験を活かし、学校実態を学ぶとともに、本授業において、学生が実際に学校現場での実習を通し、現在の子どもの状況を経験的に学ぶとともに現役教師の指導を観察・補助し、教師としての資質と能力を高めることを目指す。○学校現場での体験(授業・給食指導・クラス運営等に係る先生方の補助)が中心になるため学生には、自己管理とともに教師になるための高い意識と自己研鑽の態度での受講を求める。	○総合的な視野で学校現場における教職員の業務や取組について把握・説明できる。○学校現場が抱える課題について体験的に理解し、その指導や対応について説明できる。○先生方の指導の下、児童との関わりをとおして、教育の魅力(喜びや難しさ)を体感する。○問題意識をもって実習に取り組み、個に応じた対応を自ら考え実践できる。○児童や教職員などと、TPOに応じた適切なコミュニケーションを取ることができる。○自分の意見や考えをまとめ、それらを分かりやすくプレゼンすることができる。	○	○	◎

<p>学是 (学則第1条の2)</p>				<p>本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。</p>				
<p>経済学部の人材養成及び 教育研究上の目的等 (学則第3条の3)</p>				<p>経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。</p> <p>【経済・経営学科】 経済・経営学科は、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。</p> <p>【地域創造学科】 地域創造学科は、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。</p>				
<p>卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー：DP)</p>				<p>本学は、学是「自律処行(自らを律することができ、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・倫理性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。</p> <p>【主体性・協働性・倫理性】 高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。</p>				
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー：CP)</p>				<p>本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p> <p>【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。 2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。</p> <p>【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。 2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。</p> <p>【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。 2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。</p>				
<p>経済学部のカリキュラム</p>				<p>卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係〔◎特に関係する ○関係する〕</p>				
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】	【思考力・判断力・表現力】	【主体性・協働性・倫理性】
K-CIP 関連科目	文章理解	1年生	前	公務員採用試験での「文章理解」や民間企業採用試験で実施されるSPI3試験の「非言語分野」などで課せられる日本語現代文の長文読解を中心に講義を行う。文章読解能力は採用試験で必要となるだけでなく、日常的なコミュニケーションやあらゆる科目の学習の基礎となる能力であり、社会で活躍する人材になる上で必要不可欠な能力である。この講義ではより多くの文章に触れながら自ら文章を読み、自ら考えることを重視し、読解能力の向上を目指す。	・就職試験で出題される文章読解問題の形式に慣れ、問題を解くことができる。 ・文章を読むときに気を付けるポイントや、内容を理解するために必要な考え方を身につける。 ・就職試験に向けて、問題演習の進め方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連科目	社会科学【基礎】	1年生	後	社会科学分野について政治、法律、経済の基礎分野の講義を行う。この授業を通じて公務員試験教養試験に必要な知識を定着させることはもとより、社会情勢への関心を図り、社会人として必要な教養を身に付けることを目的とする。また、その後の社会科学(応用)の授業への前段階として、基礎力の定着を図ることに主眼を置いて講義を進めていく。	公務員試験教養試験で出題される社会科学科目の基本的な過去問が解くことができる。講義を通じて社会情勢への関心を高め、社会人としてふさわしい一般教養を身に付ける。	◎	○	

K-CIP 関連 科目	人文・自然科学【基礎】	1年生	後	人文科学(日本史、世界史、地理)、自然科学(物理、化学、生物、地学)の基礎として、中学校、高等学校での学習内容を中心に講義を行う。この講義で学習する内容は、民間企業、公務員、教員を問わず、就職試験で一般常識として問われる内容でもあり、社会人として必要な知識を習得する。各科目ごとの講義回数は少ないので、特に採用試験で頻出のテーマや一般常識として身につけておきたいテーマを中心に講義を行い、今後の学習に繋げることを目的とする。	・人文科学、自然科学の就職試験での頻出事項や基本的事項について理解し、問題を解くことができる。・今後の就職試験に向けて、各科目の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎			
K-CIP 関連 科目	数的処理Ⅰ	1年生	後	公務員採用試験での一次試験に課される「教養択一試験」にて重要科目となる『数的処理』科目や、民間企業採用試験でのSPI3試験の『非言語分野』などで必要となる“数的処理能力”の向上を目指し講義を行う。この講義では『数的処理』科目の「判断推理」分野を扱う。「判断推理」分野は、問題タイプに応じた解法が決まっているため、実際の公務員試験の問題に触れながらタイプ別問題の解法について説明をする。また、講義で扱った類題を演習する時間を設け、多くの問題に触れながら解法のポイントを紹介し、課題を論理的に解決する方法を学ぶ。	・『数的処理』科目の「判断推理」分野の基本的な解法を理解し、問題を解くことができる。・公務員試験やSPI3試験では「速く正確に解く」ことが求められるので、試験時間を意識した短時間での解答ができるようになる。	◎			
K-CIP 関連 科目	数的処理Ⅱ	1年生	後	公務員採用試験での「数的推理」と言った科目や、民間企業採用試験でのSPI3試験の「非言語分野」などで必要となる数的処理能力の向上を目指し講義を行う。この講義では数的推理、資料会社の内容で、多くの問題に触れながら応用問題、発展問題の解法について学習を行う。また、数的処理Ⅰでは学習しなかったパターン問題の解法などについても学習し、数的処理能力を向上させ、より多くの課題を解決できる力を身につける。	・数的推理の基本的な解法を理解し、問題を解くことができる。・公務員試験やSPI3試験では「速く正確に解く」ことが求められるので、試験時間を意識しながら問題演習を行うことができる。	◎	○		○
K-CIP 関連 科目	公務員試験概論	1年生	前・後	公務員試験の試験制度の仕組みを理解した上で、将来目指すべき公務員像を明確にする。その実現のため、公務員試験の一次試験対策・二次試験対策を基礎から実施していく。前半のカリキュラムでは、公務員試験の仕組みを理解するためのガイダンス形式の授業を、後半のカリキュラムでは、筆記試験対策の授業を中心に行う。	公務員試験の仕組みを理解し、将来目指すべき公務員像を明確にする。公務員試験の教養科目について、基本的なレベルの問題を理解し、解くことができる。	◎		○	○
K-CIP 関連 科目	教職一般教養Ⅰ	1年生	前	教員採用選考の一般教養試験で出題される内容について学修する。高校時代に履修した社会・理科・国語・英語の内容について、振り返りと知識の確認を行う。実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。【担当:城下俊朗、糸山剣司、松元早苗、三浦千砂】	・社会、理科、国語、英語に関する基礎知識や解答を導く方法を習得し、正答を導き出すことができる。・教員採用試験一般教養に関する知識を習得する。	◎		○	○
K-CIP 関連 科目	教職一般教養Ⅱ	1年生	後	教員採用選考の一般教養試験で出題される内容について実際に問題を解く力を学修する。高校時代に履修した社会・理科・国語・英語の内容について、問題演習及び解説で確認を行う。実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。【担当:城下俊朗、糸山剣司、松元早苗、三浦千砂】	・社会、数学、国語、英語に関する基礎知識や解答を導く方法を習得し、正答を導き出すことができる。・教員採用試験一般教養に関する知識を習得する。	◎		○	○
K-CIP 関連 科目	社会科学Ⅰ	1年生	後	社会科学分野について政治、法律、経済の基礎分野の講義を行う。この授業を通じて公務員試験教養試験に必要な知識を定着させることはもとより、社会情勢への関心を図り、社会人として必要な教養を身に付けることを目的とする。また、その後の社会科学(応用)の授業への前段階として、基礎力の定着を図ることに主眼を置いて講義を進めていく。	公務員試験教養試験で出題される社会科学科目の基本的な過去問が解くことができる。講義を通じて社会情勢への関心を高め、社会人としてふさわしい一般教養を身に付ける。	◎		○	
K-CIP 関連 科目	数的処理Ⅲ	2年生	前	公務員採用試験の教養試験(基礎能力試験)に課される『数的処理』科目に出題される分野にて必要となる“数的処理能力”の向上を目指し講義を行う。この講義では「空間把握」分野および「数的推理」分野の“図形の計量”項目について学習を行う。「空間把握」分野および「数的推理」分野の“図形の計量”項目は図形を扱う内容であり、効率的な考察が求められる事から、実際の公務員試験の問題に触れながら効果的な問題の解法について学習を行う。また、講義で扱った類題を演習する時間を設け、解法を身につけるようにする。	・「空間把握」分野および「数的推理」分野の“図形の計量”項目の解法を理解し、問題を解くことができる。・公務員試験では「速く正確に解く」ことが求められるので、試験時間を意識しながら短時間での解答ができるようになる。	◎			
K-CIP 関連 科目	社会科学【応用Ⅰ】	2年生	前	社会科学分野について、「社会科学(基礎)」の内容をもとに、より応用的、発展的な内容を学習する。この講義では社会科学の中でも特に政治・法律分野の学習を中心に行い、高等学校で学習する政治経済分野の内容だけでなく、専門科目の憲法や政治学の基礎的な内容まで学習する。	・社会科学の応用的、発展的な内容について理解し、問題を解くことができる。・法律や政治学などの専門科目の基礎的な内容について理解し、専門科目の学習の準備を進めることができる。	◎			

K-CIP 関連 科目	社会科学【応用Ⅱ】	2年生	後	社会科学分野について、「社会科学(基礎)」の内容をもとに、より応用的、発展的な内容を学習する。この講義では社会科学の中でも特に経済分野の学習を中心に、高等学校で学習する政治経済分野の内容だけでなく、専門科目のミクロ経済学やマクロ経済学、経済史、金融政策などの基礎的な内容まで学習する。	・社会科学の応用的、発展的な内容について理解し、問題を解くことができる。 ・ミクロ経済学などの専門科目の基礎的な内容について理解し、専門科目の学習の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	教養基礎答練Ⅰ	2年生	前	公務員採用試験、教員採用試験で実施される教養試験対策として講義および問題演習を行う。この講義では教養科目の中でも特に知識分野(人文科学)について、基礎的、基本的な事項に関する講義を行い、さらに問題演習を行うことで、重要事項の確認、基礎的知識の定着を図ることを目的とする。さらに、実際の採用試験での頻出分野を理解することで、これからの受験勉強の準備を行う。	・人文科学の就職試験での頻出事項や基本的事項について理解し、問題を解くことができる。 ・今後の就職試験に向けて、各科目の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。 ・問題演習を繰り返すことで、速く正確に解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	教養基礎答練Ⅱ	2年生	後	公務員採用試験、教員採用試験で実施される教養試験対策として講義および問題演習を行う。この講義では教養科目の中でも特に知識分野(自然科学)について、基礎的、基本的な事項に関する講義を行い、さらに問題演習を行うことで、重要事項の確認、基礎的知識の定着を図ることを目的とする。さらに、実際の採用試験での頻出分野を理解することで、これからの受験勉強の準備を行う。	・自然科学の就職試験での頻出事項や基本的事項について理解し、問題を解くことができる。 ・今後の就職試験に向けて、各科目の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。 ・問題演習を繰り返すことで、速く正確に解くことができる。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)憲法演習	2年生	前	公務員採用試験で出題される法律科目のうち、「憲法」の講義を行います。憲法は一般に、「憲法総論」「基本的人権」「統治機構」の分野に分けられます。公務員採用試験の出題内容に沿い、「基本的人権」については重要判例、「憲法総論」および「統治機構」については日本国憲法の条文や各制度の内容を中心に講義を行います。復修として、授業範囲の過去問を解く事をお願いします。公務員採用試験に興味がある方だけでなく、小・中・高校でも習った「憲法」に興味を持っている方の受講も、楽しみにしています。	・公務員試験における憲法の重要論点を理解し、問題を解ける。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、憲法の勉強の仕方を理解し、受験勉強を進められる。 ・その他、各種資格試験に対応できる基礎力を身に付ける。 ・憲法(特に日本国憲法)に対する理解を深め、一人の独立した良識ある市民＝有権者として行動できるようになる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)民法(総則、物権)演習	2年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される民法について講義を行う。民法は身近なことに関する法律ではあるが、条文の数や論点が多く、学習する内容は膨大である。この講義では、民法の中でも「総則」「物権」の内容について、特に公務員試験で重要になる条文の理解や重要な判例の学習を行う。また、この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における民法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、民法の勉強方法を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)民法(債権、親族・相続)演習	2年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される民法について講義を行う。民法は身近なことに関する法律ではあるが、条文の数や論点が多く、学習する内容は膨大である。この講義では、民法の中でも「債権」「親族・相続」の内容について、特に公務員試験で重要になる条文の理解や重要な判例の学習を行う。また、この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における民法の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、民法の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)行政法演習	2年生	後	公務員採用試験で出題される法律科目のうち、「行政法」の講義を行います。実は「行政法」という名称の法律は存在せず、行政に関する様々な法律の集まりを「行政法」と呼んでいます。そのため、公務員採用試験の「行政法」について、様々な法律(の概要)を講義し、理解できるようにします。受講される方には、復修として、公務員試験の過去問を解く事をお願いします。また、以上のように「行政法」は行政の様々な活動を対象とすることから、「行政法」の学修を通じて、各種行政活動への理解を深めます。	・公務員試験における行政法の重要論点を理解し、問題を解ける。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、行政法の勉強の仕方を理解し、受験勉強を進められる。 ・行政法の学修を通じて、各種行政活動への理解を深め、公務員になるための自覚を確かなものにする。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)ミクロ経済学演習	2年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される経済原論のうち、ミクロ経済学の分野について講義を行う。経済学の中でもミクロ経済学は特に消費者や企業の行動に着目し価格の決まり方などについて学習する。また、科目の性質上、微分などの数学的な必要となるが、初学者でも理解できるように講義を進めていく。この講義では、特に公務員採用試験で重要になる論点の学習を行うが、同時に実際に出題される試験問題にも触れることで、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験におけるミクロ経済学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。 ・ミクロ経済学の問題を解くために必要な微分などの数学的スキルを習得し、計算することができる。 ・今後の公務員試験の受験に向けて、ミクロ経済学の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎		

K-CIP 関連 科目	(K-CIP)マクロ経済学演習	2年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される経済原論のうち、マクロ経済学の分野について講義を行う。経済学の中でもマクロ経済学は国家や市場といった大きな視点から経済のメカニズムについて学習する。また、科目の性質上、微分などの数学的な必要となる理解できるように講義を進めていく。この講義では、特に公務員採用試験で重要になる論点の学習を行うが、同時に実際に出題される試験問題にも触れることで、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験におけるマクロ経済学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・マクロ経済学の問題を解くために必要な微分などの数学的スキルを習得し、計算することができる。・今後の公務員試験の受験に向けて、マクロ経済学の勉強の仕方を理解し、受験勉強の準備を進めることができる。	◎	○	
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)教職教養(教育原理・教育心理)	2年生	前	教員採用試験の教職教養試験で出題される教育原理・教育心理について、主要事項の基本的な知識を整理する。教育委員会や校長等で教員養成・採用・育成などの経験を活かして、学校現場での具体例をあげながら説明し、教員採用試験合格に向けた実践力を身に付けさせる。	・教職に活かすことができる教育原理及び教育心理に関する基本的な知識を習得するとともに、さまざまな教育問題について関心を持つことができるようになる。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)社会科 I	2年生	後	教員採用試験において出題される専門教養(社会科、地理歴史科、公民科)について学修する。採用試験対策を重視し、頻出事項や重要論点について知識を整理し、採用試験合格に向けて必要な知識を身に付ける。学修した内容が試験や実務においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・専門教養試験の出題内容に対する知識や解答技術を修得し、問題を解くことができる。・本授業から得た知識や技術を、様々な場面において生かすことができる。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)教職基礎演習	2年生	後	・教育原理・教育心理について、実践的な演習問題を解くことで主要事項の再確認を行い知識を整理する。・教育委員会や校長等で教員養成・採用・育成などの経験を活かして、教員採用選考で実施される面接や模擬授業及び集団討論の対応方法を採用する側の立場から説明し、実践的に理解できるようにする。・自己分析の方法や内容構成について説明し、自己PRシート(志願書)を作成できるようにする。	・基本的な授業構想や集団討論への対応の在り方を知り、今後の教職に関する学修に活かすことができるようにする。・自己PRシート(志願書)作成の基本を理解し、適切な構成・適切な表現方法で作成できる。・教職教養の演習問題を通して基本的な事項や語句を再確認し、応用的な実践力を身につける。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)労働法演習	3年生	後	公務員採用試験の労働法について、講義を行います。労働法は、労働基準監督官試験や国家総合職試験(法律)で多く出題されるほか、地方上級試験(専門)および市役所採用試験(一般教養)として数回出題されるなど、様々です。どのような公務員採用試験を受験する方も、学んでおくべきです。また、労働基準法、労働組合法、育児介護休業法など、社会人として知っておくべき法律を内容とするので、公務員採用試験を受験する予定の無い方の受講も大歓迎です。	・公務員試験における労働法の重要論点を理解し、問題を解ける。・今後の公務員試験の受験に向けて、労働法の勉強の仕方を理解し、受験勉強を進められる。・社会に出るにあたり、有益な労働法の法律知識を習得する。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)刑法演習	3年生	後	公務員採用試験の『刑法』について、講義を行います。そのため、この講義では、公務員採用試験の主な出題内容である条文や重要な判例の学習します。また、『刑法』は極めて理論的な科目であり、法律を学ぶ楽しさを感じられる科目の一つです。さらに『刑法』の学修は、人の行為や意思について、深く考える機会を与えます。公務員採用試験の受験予定がある方だけでなく、無くてもしっかり興味を持った方の受講を、お待ちしております。	・公務員試験における刑法の重要論点を理解し、問題を解ける。・今後の公務員試験の受験に向けて、刑法の勉強の仕方を理解し、受験勉強を進められる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)財政学・経済事情演習	3年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される財政学や経済事情について学習を行う。財政学では財政理論や財政制度などについて学習するが、その内容の多くはミクロ経済学やマクロ経済学とも内容が重なっている。一方で財政事情、経済事情については国や地方自治体の一般会計などのデータを扱うため時事問題として出題されることもあるのが特徴である。この講義では各論点について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における財政学、経済事情の重要論点を理解し、問題を解くことができる。・ミクロ経済学やマクロ経済学で学習した内容を活用し、財政や経済事情について考えることができる。	◎	○	
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)行政学・経営学演習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される行政学および経営学について学習を行う。行政学は政府の役割や官僚制度など、行政に関する理論について学ぶ学問である。また、行政学は行政の運営に関する学問でもあるので、その内容は企業の運営に関する経営学にも共通する内容が多いのが特徴である。この講義では各内容について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における行政学、経営学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		

K-CIP 関連 科目	(K-CIP)政治学演習	3年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される政治学について学習を行う。政治学では政治に関して我が国の政治制度だけでなく海外の政治制度について学ぶ。さらに政治思想や政策論、民主主義論など理論的な内容も含まれており、多くの学者が唱えている理論について学ぶ必要がある。この講義では各内容について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における政治学の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)国際関係演習	3年生	前	公務員採用試験の専門試験において出題される国際関係について学習を行う。その内容は国際情勢や各国の政治・経済事情など時事的な内容から、各国の外交史、政治理論など教養試験における世界史や地理、政治経済などとも関連するような幅広い内容を学習する必要がある。この講義では各内容について公務員採用試験で出題される実際の試験問題にも触れ、学習した内容が試験においてどのように問われるのかについても学び、より理解を深める。	・公務員試験における国際関係の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)社会学・社会事情演習	3年生	後	公務員採用試験の専門試験において出題される社会学や社会事情について学習を行う。社会学は社会現象の実態や社会集団などについて研究する学問である。その内容としては人間の社会的行為、相互作用などの行為に関する内容や、家族、コミュニティなどの集団、組織およびその変動など幅広い内容について研究対象としている。また、社会事情は政治問題や経済事情、労働事情、国際情勢、科学技術、白書など幅広い内容について問われる。この講義では、公務員採用試験で出題が予想される内容について広く講義を行い、実際の試験問題にも触れる。	・公務員試験における社会学、社会事情の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)会计学演習	3年生	後	公務員採用試験の『会計学』について、講義を行います。この講義では、日商簿記初級レベル(高校レベル)の簡単な仕分問題から始めます。「簿記」が前提の「会計学」だからです。そのため、未だ簿記について学ばれた事のない方でも大丈夫です。また、一部の内容は日商簿記1級レベルの財務会計論にまで及ぶので、『会計学』の問題の多く出題される国税専門官採用試験の受験予定者の方だけでなく、日商簿記2級や1級、税理士、公認会計士試験などへの挑戦を検討されている方の足掛かりとなる内容です。	・公務員試験における会計学の重要論点を理解し、問題を解ける。・日商簿記をはじめ、他の簿記(会計学)関係の資格試験の基礎となる知識を身に付ける。・社会人として知っておくべき、簿記(会計学)の基礎知識をマスターする。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)教養科目演習(公安職Ⅰ)	3年生	前	公務員採用試験の中でも警察官や消防士などの公安職を目指す学生を中心に、公務員採用試験の教養科目の問題演習を行う。また、地方自治体の試験では消防士と事務職は同じ問題を使用することが多いので、この授業は事務職対策としても有効である。この講義では、問題演習を通じて、基本事項、重要事項の確認を行いながら、より発展的な問題も出題し応用力、実戦力を育成する。特に模擬試験形式の問題演習では、試験時間配分や「速く正確に問題を解く」ことを講義内で訓練し、得点力向上を目指す。 【担当:西嶋、伊藤、池田、大坪、川口】	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)教養科目演習(公安職Ⅱ)	3年生	後	公務員採用試験の中でも警察官や消防士などの公安職を目指す学生を中心に、公務員採用試験の教養科目の問題演習を行う。また、地方自治体の試験では消防士と事務職は同じ問題を使用することが多いので、この授業は事務職対策としても有効である。この講義では、問題演習を通じて、基本事項、重要事項の確認を行いながら、より発展的な問題も出題し応用力、実戦力を育成する。特に模擬試験形式の問題演習では、試験時間配分や「速く正確に問題を解く」ことを講義内で訓練し、得点力向上を目指す。 【担当:西嶋、伊藤、城下、大坪、川口】	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)教養科目演習(行政職)	3年生	前	公務員採用試験の中でも特に県庁・市役所職員や国家公務員行政職を目指す学生を対象に、教養科目の問題演習を行う。この講義では、教養科目の中でも公務員採用試験で出題数が多い「数的処理」科目を中心に行い、基本事項、重要事項の確認を行いながら、より発展的な問題も出題し応用力、実戦力を育成する。また、試験時間配分を踏まえ「速く正確に問題を解く」ことを講義内で訓練し、得点力向上を目指す。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・「数的処理」科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎	○	
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)専門科目演習(行政職)	3年生	後	県庁・市役所職員や国家公務員行政職を目指す学生を対象に、専門科目の憲法、民法、行政法の問題演習を行う。この講義では、模擬試験形式で問題演習を行い、基本的な内容を重視し基本事項、重要事項の確認を行いつつ、実際の本試験レベルの問題も扱い実戦力を養う。	・公務員採用試験法律科目の出題形式に慣れ、問題を解くことができる。・専門科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		

K-CIP 関連 科目	(K-CIP)SPI演習(行政職 I)	3年生	前	公務員採用試験の中でも一部の自治体の採用試験では、民間企業の採用試験で実施されるSPI3試験と呼ばれる試験を取り入れて実施している。この講義では、SPI3試験に対応できるように非言語分野、言語分野の講義・演習を行い、得点力の向上を目指す。この講義を受講することによって公務員採用試験対策を行うと同時に、民間企業の採用試験対策も同時に行うことが可能である。	・SPI3試験の出題形式に慣れ、効率よく問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)SPI演習(行政職 II)	3年生	後	(K-CIP)SPI演習(行政職I)と同様に、非言語分野、言語分野の講義・演習を行い、SPI3試験の対策を行う。SPI3試験は従来の公務員採用試験と比較して平易な問題が多く、簡単な問題を早く正確に解く訓練が必要であり、数多くの問題を解くことで効率良い解法を身につけることを目的とする。	・SPI3試験の出題形式に慣れ、効率よく問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)専門科目記述式演 習(行政職)(経済)	3年生	後	公務員試験における経済学の記述問題の対策授業。経済学の記述問題が課される試験を受験する学生は履修することが望ましい。	・公務員試験に出題されるミクロ経済学・マクロ経済学の内容について、体系的に論述することができる。	○	◎	
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)専門科目記述式演 習(行政職)(法律)	3年生	後	国税専門官、裁判所職員など一部の国家公務員採用試験で実施される専門科目の記述試験の対策を行う。国税専門官では憲法、民法、経済学、会計学、社会学の5科目から選択、裁判所事務官では憲法が出題されるが、この講義では法律(憲法、民法)の対策を行う。通常の公務員採用試験で実施される五肢選択式のマーク試験とは異なり、法律や経済学について自由記述式の試験であり、より深い知識が必要となる。国税専門官、裁判所職員など専門記述試験が実施される試験を目指す学生を対象とする。論文作成を各自自宅で行ったうえでの授業となることを理解し、受講すること。	・重要論点について自分の言葉で論述することができる。・国税専門官採用試験や裁判所職員採用試験における合格レベルの論文答案を作成することができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)教職教養(教育史・ 教育法規)	3年生	前	教員採用選考の教職教養試験で出題される教育法規・教育史について学修する。教職教養試験で出題される主要事項の重要論点についての知識を整理し、理解を深める。教育委員会の人事担当や校長等で教員養成・採用・育成などの実務経験豊富な教員の指導を通して、実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。	・教育法規及び教育史に関する基礎知識や解答を導く方法を習得し、正答を導き出すことができる。・教員になって教職に活かすことができる教育法規等に関する知識を習得する。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)社会科II	3年生	前	教員採用試験において出題される専門教養(社会科、地理歴史科、公民科)について学修する。採用試験対策を重視し、頻出事項や重要論点について知識を整理し、採用試験合格に向けて必要な知識を身に付ける。学修した内容が試験や実務においてどのように問われるかについても学び、より理解を深める。	・専門教養試験の出題内容に対する知識や解答技術を修得し、問題を解くことができる。・本授業から得た知識や技術を、様々な場面において生かすことができる。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)教職専門演習	3年生	後	教員採用選考で実施される面接や模擬授業及び集団討論の基礎的事項や対応方法について、採用する側の立場から説明し理解できるようにする。また、教職にかかわる自己分析を行い、その内容を自己PRシート等に活用する方法を理解する。教職教養(教育法規・教育史)について実践的な練習問題を解くことで内容の再確認を行い、今後の学修計画を見直す。	・基本的な授業構想や集団討論への対応の在り方を知り、自信をもって取り組むことができる。・個人面接試験の基本を理解し、適切な構成・適切な表現方法で作成できる。・教職教養の出題内容を整理し、今までの学修を振り返るとともに、応用的な実践力を身に付ける。	◎	○	○
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)一次対策(直前模 試)(早 特別)	4年生	前	公務員採用試験に向けて、教養科目の模擬試験および解説講義を行う。試験直前であるため、模擬試験を通じて現状での実力測定、問題解答の時間配分の確認などを行い、本番に備える。また、重要論点については、解説講義を通じて再度知識の定着を図る。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)一次対策(直前模 試)	4年生	前	公務員採用試験に向けて、教養科目の模擬試験および解説講義を行う。試験直前であるため、模擬試験を通じて現状での実力測定、問題解答の時間配分の確認などを行い、本番に備える。また、重要論点については、解説講義を通じて再度知識の定着を図る。	・公務員採用試験の出題形式に慣れ、時間配分を気にしながら問題を解くことができる。・教養科目の重要論点を理解し、問題を解くことができる。	◎		
K-CIP 関連 科目	(K-CIP)二次対策	4年生	前	公務員採用試験の人物試験対策を行う。この講義では特に、面接試験の準備を重視し、エントリーシートの作成や、個別面接、集団面接のロールプレイングを行い、面接試験に向けた対策を行う。また、論作文試験についても解説講義を行った上で論作文の添削を行い、人物試験合格を目指す。 【担当:品川、渡辺】	人物試験の内容を理解し、試験に向けた準備を行うことができる。志望動機や自己PRなど、面接試験で予想される質問に対し、自分の言葉で回答できる。	○	◎	

K-CIP 関連 科目	(K-CIP)総合対策講座	4年生	前	<p>教員採用選考で出題傾向の高い内容を中心に教職教養の知識を整理し実践力を高める。教員採用選考の人物試験(個人面接、集団面接・討論、模擬授業)について、演習を通して実践力を高める。教育委員会の人事担当や校長等で教員養成・採用・育成などの実務経験豊富な教員の指導を通して、実際の採用試験問題等にも触れながら教員採用選考合格に向けた実践力を身につける。【担当:豊島慎司、松木隆教、西園浩一】</p>	<p>教職教養では、問題について7割程度解答できるようにする。模擬授業では、適切な構成で学校現場の実態を踏まえた内容と出題形式で実施できるようにする。面接等人物試験では、内容を整理し適切な対応ができるようにする。</p>	○	◎	○
-------------------	---------------	-----	---	--	--	---	---	---

<p>学是 (学則第1条の2)</p>				<p>本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。</p>				
<p>経済学部の人材養成及び教育研究上の目的等 (学則第3条の3)</p>				<p>経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適応できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。</p> <p>【経済・経営学科】 経済・経営学科は、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境と消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。</p> <p>【地域創造学科】 地域創造学科は、経済・経営学の科目を基盤に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。</p>				
<p>卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー：DP)</p>				<p>本学は、学是「自律処行(自らを律することができる、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・倫理性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。</p> <p>【主体性・協働性・倫理性】 高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。</p>				
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー：CP)</p>				<p>本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p> <p>【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。 2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。</p> <p>【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。 2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。</p> <p>【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。</p>				
<p>経済学部のカリキュラム</p>				<p>卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係【◎特に関係する ○関係する】</p>				
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。	【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。	【主体性・協働性・倫理性】 高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。 ※「倫理性」は2023年度以降の入学生より適用
社会教育主事関連科目	生涯学習と社会教育(自選)	3年生	後	生涯スポーツ及び社会体育の概念や意義(使命と役割)を理解しながら少子高齢化や国民の健康スポーツに関するニーズを踏まえて、その実現に寄与できる知識と態度を涵養する。また生涯スポーツ及び社会体育を効果的に実現するための行政の在り方について、各機能相互の連携・協働とその体系化について学ぶとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機に注目を集めているパラスポーツ(障がい者スポーツ)の視点から生涯スポーツ及び社会体育における人権意識の涵養についても講義する。	①生涯スポーツ及び社会体育の概念について理解し、説明できる。②生涯スポーツ及び社会体育の意義について理解し、説明できる。③生涯スポーツ及び社会体育の関係性について理解し、説明できる。④生涯スポーツ及び社会体育と行政(生涯学習行政、社会教育行政)との連携・協働について理解し、説明できる。⑤生涯スポーツ及び社会体育と人権の関係性について理解し、説明できる。	◎	○	○
社会教育主事関連科目	生涯学習・社会教育の指導者(自選)	3年生	前	生涯学習・社会教育の指導者は、生涯学習ならびに社会教育活動を支援し、活性化させる役割を担う。学習者を直接支援する「講師」や「先生」だけでなく、学習支援に関わる人も指導者ととらえ、その役割を理解し、適切な支援の方法について講義する。国内外における生涯学習・社会教育についての先進的な事例を取り入れた授業を展開する。	・生涯学習・社会教育の指導者の役割と求められる能力について理解し、説明することができる。・社会的な課題と生涯学習・社会教育の関連について考え、その解決方法を考えることができる。	○	◎	○

社会教育主事関連科目	社会教育計画の立案（自選）	3年生	後	生涯学習の意味と社会教育の役割を理解した上で、社会のニーズに対応する社会教育計画を立案するための基礎知識と企画立案の方法を伝える。まず、社会教育計画とは何かという基本的な知識について説明する。その上で社会的ニーズの内容とそのニーズに対応するための4つの視点およびその社会的課題について解説する。また、特に重要とされる人権問題について近年の状況を詳しく説明する。理解を深めるために自治体の社会教育計画や社会教育事業の事例を具体的に紹介する。それらの事例を参考にしながら、実際に計画を企画・立案する方法について講義する。アイスブレイキングやグループワークも取り入れる予定である。	生涯学習と社会教育の意義と役割を理解した上で、以下のことができるようになることを目指す。①社会教育計画の行政上の位置づけと意義について説明することができる。②社会教育計画を企画立案する際に重要ないくつかの社会的要請課題について説明できる。③社会教育計画立案の手順についてポイントを記述することができる。④実際の個別事業計画を参考にして、自分が関心あるテーマの事業計画を作成できる。⑤グループワーク・討議や発表を通して、地域課題について問題意識を持つことができる。	○	◎	○
社会教育主事関連科目	社会教育施設の経営（自選）	3年生	後	現代社会における急激な変化の中で、社会教育施設の経営にはどのようなニーズがあり、そのニーズを満たす未来志向的な経営とは何かという課題が問われている。本授業では生涯学習を支援する各社会教育施設の沿革、種類、待される役割、さらに経営の課題等について、具体的な実践例を基にケーススタディも取り入れて実施する。	(1)生涯学習を支援するツールとして、社会教育施設が必要であることを理解できる。(2)多様な社会教育施設の経営を学ぶことで、自らの生涯学習の振興に寄与できる。(3)社会教育施設で実施されている教育方法を具体的に学ぶことで、日常的な教育活動や他者との関係づくりに役立てることができる。(4)社会教育施設経営のマネジメントを、一般的な経営活動にも生かすことができる。	◎	○	○
社会教育主事関連科目	社会教育実習（自選）	3-4年生	後	講義・演習で学んだ知識を社会教育の現場で理解を深めるとともに、学習活動に参加することにより、教室では得ることのできない体験の機会を持つことがねらいである。実習先は教育委員会、自治体及び民間の社会教育施設等とし、実習間は2週間(80時間)とする。	①地域の人々とコミュニケーションを図ることができる。②履歴書・エントリーシート等実習先への提出に必要な書類を作成できる。③実習を希望する施設と交渉し、承諾を取ることができる。④実習先の指示に従いながら現場で実習することができる。⑤実習日誌を通して自分の体験したことを文章にまとめ、報告することができる。⑥実習内容をプレゼンテーションすることができる。	◎	○	○
社会教育主事関連科目	社会教育演習	4年生	前	社会教育主事任用資格の養成科目である。市町村段階におけるスポーツ施策の概要把握、市町村の資料を収集し、年間事業計画・個別事業計画等の企画立案をする。演習を通じて、社会教育の現場を把握する手順及び手法を学び、社会教育主事として実践力を身につけることを目標とする。	①社会教育主事に必要な現場実践力を身につけることができる。②市町村の社会体育・生涯スポーツに関する概要を把握し、必要な資料収集ができる。③収集した資料に基づき、年間計画を立てることができる。④個別事業計画を立てることができる。⑤社会教育事業のPRのため、事業のチラシ(パンフレット)が作成できる。	◎	○	○

<p>学是 (学則第1条の2)</p>				<p>本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。</p>				
<p>経済学部の人材養成及び教育研究上の目的等 (学則第3条の3)</p>				<p>経済学部は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育等を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適應できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。</p> <p>【経済・経営学科】 経済・経営学科は、経済学領域・経営学領域を広く学び、環境や消費者保護、企業倫理などの公共の視点に立ち、社会におけるさまざまな問題を解決できる経済・生産活動の担い手となる人材を養成することを目的とする。</p> <p>【地域創造学科】 地域創造学科は、経済・経営学の科目を基礎に、地域創造に関する専門的知識を学び、PBL(Problem-Based Learning)やアクティブラーニング型の授業を重視した教育課程により、地域を構成する多様なステークホルダーと協働し地域社会の振興と発展に寄与できる実践力を身につけた人材の養成を目的とする。</p>				
<p>卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー:DP)</p>				<p>本学は、学是「自律処行(自らを律することができる、自ら考えて判断し、責任を持って行動する)」を体現し、総合的な教養、特定専門分野に関する知識を身につけ、深い考察力を備えることを目指す。その実現のために、卒業認定・学位授与の方針(DP)を3つの領域(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性・倫理性)から構成し、各課程を修め、目標を達成した学生に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <p>【知識・技能】 キャリア教育や教養教育等を通じて現代社会を生き抜くために必要となる教養を身につけている。また、専攻する学問分野における基礎的な知識・技能を修得し、職業人としての基本的な力を兼ね備えている。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 本学学修プログラムを経て身につけた知識・技能に基づき、自らの考えを組み立て、人と向き合えるコミュニケーション能力を身につけている。また、地域や社会における課題を発見・分析し、他者の意見も踏まえ、解決方法を客観的に考察できる能力を身につけている。</p> <p>【主体性・協働性・倫理性】 高い倫理性をもって自らを律し、主体的に物事を考え、責任感を持ち合わせた行動ができる態度を身につけている。また、地域や社会の一員として意識を持ち、他者との協働を通じて物事を達成しようとする協働力を身につけている。</p>				
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー:CP)</p>				<p>本学では、学生が大学の卒業認定・学位授与方針(DP)の目標を達成するために、総合共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、科目を配置する。教育内容、教育方法、教育評価については、以下のとおり方針を定める。</p> <p>【教育内容】 1. 総合共通科目は、「教養教育科目」、「キャリア教育科目」を中心に、現代社会を生き抜くために必要不可欠な幅広い教養、および基礎学力等を体系的に学べるように科目を配置する。 2. 専門教育科目は、各学部・学科の専門的知識を修得するために、基礎的内容から応用・発展的な内容まで体系的に学べるように科目を配置する。また、学問領域を超えた学際的な知識修得科目を配置する。</p> <p>【教育方法】 1. 学生の主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)が実現されるように、双方向的・学生参加型授業、課題解決型授業などの多様な授業形態を取り入れた教育方法を実施する。 2. 学外実習等を通じて体験的な学修活動を実施する。</p> <p>【教育評価】 1. 各授業は、シラバスによって明確化された到達目標と成績評価方法に従い単位を付与する。2. 学修成果は、卒業要件の各区分単位を満たすことを含め、総合的に評価する。</p>				
<p>経済学部のカリキュラム</p>				<p>卒業認定・学位授与の方針(DP)と授業到達目標との関係〔◎特に関係する ○関係する〕</p>				
科目区分	授業科目名	配当年次	開講学期	授業概要	授業到達目標	【知識・技能】	【思考力・判断力・表現力】	【主体性・協働性・倫理性】
教科に関する専門教育科目	日本史	1年生	後	本講義では、中学・高校の教員免許取得に必要とされる、日本史(古代から近現代)の基本知識や考え方を学ぶことを目的とする。また中学・高校の授業の現場では、教科の専門知識に加え、生徒が理解できるような説明を心がける必要がある。そのため、本講義では、中学・高校生側の視点にたった説明の方法をまなぶとともに「問い」の立て方や資料の活用方法についても学ぶ。	①日本史の時代区分を理解し、それぞれの時代の特徴をイメージできるようになる。②日本史の基本用語を理解するとともに、中学・高校生にわかるように説明できるようになる。③国際的環境に影響をうけながら、日本史が成り立っていることを理解する。④過去と現在とのつながりを認識し、現在の問題が過去の出来事との関連があることを理解する。⑤授業を行う際に資料を活用し、適切な問いを設定することができるようになる。	○	◎	○
教科に関する専門教育科目	西洋史	1年生	前	これまでの学校教育で暗記科目としての西洋史に苦手意識を抱いている方も少なくないことでしょう。そこで本講義ではジーンズやロック音楽、ジャズ、映画など私たちの身近にあるファッション・音楽・娯楽作品などを取り上げながら、西欧近現代史の基礎的な知識と重要なトピックについて学習します。それを通じて、地歴の教員を目指す学生のために、今日の世界のあり方に陰に陽に影響を与えている西洋史の基礎知識や歴史教育の重要性、そして歴史認識問題についての理解を深めることを目的としています。本講義を通じて近現代社会の成り立ちについて考え、過去と現在との結びつきを自分なりに考えられるようになりましょう。	①歴史学および西欧近現代史に関する基礎的な知識を習得することができる。②音楽やファッションなど身近なものを手掛かりにすることで、西洋史への苦手意識を克服し、歴史を学ぶことの重要性や意義を自分なりに考えることができる。③歴史教育の社会的意義や歴史認識問題についての理解を深めることができる。	○	◎	○

教科に関する専門教育科目	東洋史	1年生	前	本講義では、中学・高校地歴科教員免許に必要な「東洋史」の基本的な知識および説明方法を教授・習得することを目的とする。とりわけ、朝鮮史・中国史の王朝の変遷と政治・経済体制の変化を多角的に理解していくとともに、歴史用語・時代区分・理論を整理していく。	①「東洋史」(朝鮮史・中国史)の基本的な知識を習得するとともに、それを中学・高校生にわかりやすく説明できるようになる。②「日本史」「西洋史」との比較の上で、「東洋史」を学ぶ意義を理解する。③王朝史の変遷とその要因を多角的・多面的な視点から把握できるようになる。④現代の東アジア国際関係を過去とのつながりの中で捉えることができる。	◎	○	○
教科に関する専門教育科目	自然地理学概論	2年生	前	本講義では、自然地理学全般の基本事項を具体例を通して学ぶとともに、自然地理学的な視点から地域を見る力を養成することを目的とする。また新課程における地理総合・地理探求を前提として、地理学教育に必要な知識や概念的理解を目指す。そして適宜レポートを課し、身近な地域を題材とした自然地理学的視点を養う。	自然地理学の知識・考え方を修得し、身近な地域における地域性について自然地理学的視点から考察できるようになる。地理学教育に必要な知識や概念的理解を習得できる。	◎	○	○
教科に関する専門教育科目	地誌学	3年生	前	本講義では、地誌学の考え方を具体例を通して学ぶとともに、地誌学的な視点から地域を見る力を養成することを目的とする。地誌学は系統地理学である自然地理学と人文地理学の諸事象を互いに関連付ける視点が重要である。その視点の重要性に気づくために、前半は動態地誌的視点で日本国内の事例を通して、地誌学の考え方や、重要な自然・人文地理の知識を学ぶ。そして世界の様々な地域を事例として地域を地誌学的に考察する能力を修得する。新課程の地理総合・地理探求における地理学教育に必要な知識や概念的理解を目指す。	地誌学の知識・考え方を修得し、身近な地域における地域性について地誌学的視点から考察できるようになる。地理学教育に必要な知識や概念的理解を習得できる。	◎	○	○
教科に関する専門教育科目	人文地理学概論	2年生	前	本講義では、人文地理学全般の基本事項について事例を通して学ぶとともに、人文地理学的な視点から地域について考察できる力を修得することを目的とする。人文地理学的視点を習得することによって、様々な情報や知識に基づき、多様な地域について多角的に考察を行うことができる。そして、その背景には多様な地域のなかで育まれた多様な人々の価値観や文化があり、それらを理解することで様々な地域の人々との相互理解につながる。本講義では以上の目的を前提として、多岐にわたる人文地理学の諸事象の知識や概念について、事例を通して学び、身近な地域の考察を通して人文地理学的な視点による考察力を修得する。	・人文地理学の知識・考え方を修得し、身近な地域における地域性について人文地理学的視点から考察できる。・人々と地域との関係について多様な視野で理解・考察できる。	◎	○	
教科に関する専門教育科目	法律学概論(国際法を含む。)	2年生	前	現代社会で生活を営んでいく上で必要とされる法律上の知識を習得し、さらに教員として知っておくべき法的諸問題について取り上げ、各テーマについての解説を行います。条文の趣旨、学説(通説)の見解、裁判所の判断、自分の見解を論理的に説明できる力を身につけ、法的思考力を養っていきます。担当教員は、これまで地方自治体の行政委員や審議会委員として行政実務に関わってきたことから、憲法・行政法の領域では実務的な内容に言及していきます。また、金融機関や一般企業の取締役や執行役として企業の法務管理の実務経験があることから、民法・商法・労働法の領域でも実務的な内容に言及していきます。	① 憲法を中心として、重要な論点に関し説明・解説できるようになる。② 教育現場で起こりうる法律問題について一通りの知識を習得し、法的問題に対処できるようになる。③ 様々な社会的問題に対し、論理的に解決の道筋をたどっていくことができるようになる。		◎	○
教科に関する専門教育科目	哲学概論	2年生	前	哲学は、世界や人生を問い直し深く探求することで、世界や人生を体系的に理解しようとする学問である。この授業では、古代(紀元前から現代(21世紀)の哲学が、世界や人生をどのように理解したかを学習する。そして、その学習を通して習得した知識や考え方を使得、現代に生きる私たちの世界や人生について、自分自身で問い直しより深く考える力を身につける。	①各哲学者が使っている言葉を理解し、各哲学者がその言葉を使って説明した世界や人生を理解し、その理解を自分の言葉で他人に正確に伝えることができる。②習得した知識を使って、現代社会の中で当たり前のこととして前提されている事柄や現代社会の諸問題を、あらためて自分なりに問うことができる。		◎	
教科に関する専門教育科目	倫理学概論	2年生	後	倫理学は、古代ギリシアにおいて「善」や「正義」などの倫理的な問題意識によって誕生した学問である。この授業では、現代の倫理の諸問題を検討することを通して、古代ギリシアから現代にいたるまでの倫理学の基礎的な知識を学習する。そして、その学習を通して習得した知識や考え方を使得、現代に生きる私たちが抱える問題について自分自身でより深く考える力と、現代を生きる私たち自身の「生き方」を見つける姿勢を獲得する。	①各思想家が使っている言葉を理解し、各思想家がその言葉を使って検討した諸問題を理解し、その理解を自分の言葉で他人に正確に伝えることができる。②習得した知識を使って、現代社会における倫理の諸問題を深く考えることができ、また、倫理学の授業ができる力を身につけることができる。		◎	
教科に関する専門教育科目	職業指導	3年生	通年	本講義では、職業指導の歴史の変遷等とおして、その時代における課題について理解し、あらためて現代の職業指導(キャリア教育)の在り方や課題等について検討します。また、教員としての経験を活かし、教員になるために必要な学習指導案の作成や模擬授業等の実践的な活動を行います。	・職業指導の意義と目的を説明できるとともに、生徒の進路相談に対応する基本的な技術を身につけることができる。・職業指導(キャリア教育)の在り方や課題等について指導計画を立て、その必要性について発表することができる。・教員としての実践力として、学習指導案の作成やその授業を行うことができる。	○	◎	○
教職に関する専門教育科目	教育課程論	2年生	後	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「教育の基礎的理解に関する科目」における「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む)」に関する科目として開設している科目であり、教員免許取得に必須の科目である。本科目での主な学習内容は、①教育課程とは何か、②教育改革と教育課程の変遷過程、③教育課程の編成・実施・評価である。加えて、学校教育の今日的な課題について考える。④実務家教員として、学校現場の現状や教育課程編成上の課題について具体的に事例を示しながら、教員としての対応を考えてもらう講義を目指す。	・「教育課程」についての基礎的な概念について理解し、説明することができる。・自身の社会性を育むとともに、社会に求められる生徒の人間性・社会性を育むための授業活動を計画することができる。・学生間で協力して教育課程の作成、授業活動の実践ができる。	○	◎	○

教職に関する専門教育科目	道徳教育指導法	2年生	前	本講義では、中学校教員すべてに求められることとなる道徳教育に関する理論・実践の知識の伝達を行うこととなる。その際、受講生には、日常的に当たりまえに用いている「道徳」という言葉にまつわる価値に対する批判的な検討を行う姿勢が求められるだろう。上記の批判的思考をもって、現在の教育現場に求められている道徳教育の意義について深く理解し、かつ実践可能な教育実践家の育成こそが、本講義の大きな目標となる。	1. 道徳教育とは何かについて、自分なりに説明できる。 2. 道徳教育が扱う様々な内容について、多面的に考えることができる。 3. 指導案を書き、授業をすることができる。	○	◎	○
教職に関する専門教育科目	教育方法論(総合的な学習の時間の指導法を含む。)	3年生	前	本講義は、教育職員免許法施行規則に規定する「教育の方法及び技術に関する科目」として大学が開設している科目であり、教員免許取得に必須の科目である。本科目の学習内容は、①これからの社会を担う子どもたちに求められる資質能力を育成するために必要な教育の方法、②教育の目的に適した指導技術、③情報通信技術の活用意義と理論、④総合的な学習に関する基礎知識に区分することができる。⑤実務家教員として、学校現場の現状や課題について具体的に事例を示しながら、教育実習や将来教職に就いた時の対応を考えてもらう講義を目指す。本科目は、新免許法対応の科目である。	①教育実践に必要な教育方法に関する基礎知識を獲得する。 ②教育内容及び教育方法を決定できる。 ③総合的な学習の時間の具体的な計画を作成できる。	◎	○	○
教職に関する専門教育科目	特別活動指導法	2年生	後	本講義は、学習指導要領に掲げる「主体的対話的で深い学び」を基にし、学校教育活動全体の中にある特別活動の内容及び、本質について理解する。また、中等としての発達段階による特別活動の意義を十分理解すると共に、初等との関連をふまえた系統立てた視点からの特別活動の在り方について理解を深める。なお、特別活動(中等)に関する理論への学び及び、実践(模擬授業体験)を通じ、学級づくりの基礎的素養を身に付ける。これらの内容を踏まえ、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事の4つについて、実践事例を取り上げながら、年間カリキュラムの作成、学級活動の指導案を作成し、特別活動(中等)への実践力を育むものとする。	学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点や他の教員、地域や関係諸機関と連携した「チーム学校」の視点を持つと共に、学年の違いによる活動の変化、各教科等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を理解する。また、本講義内容である中等における発達段階を十分に理解すると共に、特別活動(中等)としての発達段階の役割及び、理論と実践への理解をふまえた以下の到達目標とする。 ・「特別活動(中等)」の意義と内容を理解し、授業計画及び、年間カリキュラムを作成することができる。 ・「特別活動(中等)」の実践を通じ、学級づくりとしての基本を理解する。	○	○	◎
教職に関する専門教育科目	特別活動・総合的な学習の時間指導法	2年生	後	本講義は、学習指導要領に掲げる「主体的対話的で深い学び」を基にし、学校教育活動全体の中にある特別活動の内容及び、本質について理解する。また、中等としての発達段階による特別活動の意義を十分理解すると共に、初等との関連をふまえた系統立てた視点からの特別活動の在り方について理解を深める。なお、特別活動(中等)に関する理論への学び及び、実践(模擬授業体験)を通じ、学級づくりの基礎的素養を身に付ける。これらの内容を踏まえ、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事の4つについて、実践事例を取り上げながら、年間カリキュラムの作成、学級活動の指導案を作成し、特別活動(中等)への実践力を育むものとする。	学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点や他の教員、地域や関係諸機関と連携した「チーム学校」の視点を持つと共に、学年の違いによる活動の変化、各教科等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を理解する。また、本講義内容である中等における発達段階を十分に理解すると共に、特別活動(中等)としての発達段階の役割及び、理論と実践への理解をふまえた以下の到達目標とする。 ・「特別活動(中等)」の意義と内容を理解し、授業計画及び、年間カリキュラムを作成することができる。 ・「特別活動(中等)」の実践を通じ、学級づくりとしての基本を理解する。	○	○	◎
教職に関する専門教育科目	生徒・進路指導論	2年生	後	○児童生徒理解(児童・生徒等との信頼関係)に基づいた生徒指導・進路指導の知識や指導の方法を身につけ、新しい時代に必要となる資質・能力を持った人材の育成を担うことができる教員の養成を目指す。 ○これまでの生徒指導主事や管理職等としての学校教育現場や教育行政等での実務経験を活かし、授業を展開する。 ○生徒指導提要(文科省)の内容を中心としながら学校教育現場における実例を交え、ICTを用いて説明するとともに、ペアやグループによるディスカッションやワーク、ジグソー法などのアクティブラーニングの学習法を取り入れ、学生の主体的な学びを推進する。	○児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を育成する生徒指導、及び児童生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育(進路指導)に関する知識を身につけるとともに活用できる。 ○生徒指導や進路指導に欠かせない児童生徒理解のための取組(教育相談・保護者や地域との連携・チーム学校など)について主体的に学び、教育実習や現場で実践できるようになる。 ○これからの教員として求められる資質・能力を身につけ、将来、学校教育に寄与できる。	◎	○	
教職に関する専門教育科目	教育相談	2年生	前	学校教育における教育相談の意義と位置づけを理解し、幼児児童生徒(以下、子どもと表記)の理解のために必要となる基礎的な心理的理論やカウンセリングに関する基礎的・技術について学ぶ。さらに、具体的な援助場面における教育相談的取り組みや学校における教育相談体制について知る。	1)子どもの状況に即して、個々の心理的特質や教育的課題を考えることができる。 2)子どもへの教育や支援に必要な心理学の基礎的な理論・概念を理解できる。 3)カウンセリングの意義、理論や基本的な技法について理解できる。 4)教育相談の組織的な取り組みやチームづくりについて考えることができる。	○	◎	○
教職に関する専門教育科目	商業科教育法	3年生	前	わが国の商業教育の変遷をたどった後、高等学校学習指導要領に沿って、教科「商業」の目標、内容とその取扱いについて学習します。次に、教材研究の進め方、教材・教具の活用、効果的な指導法、評価の在り方などについて学びます。その後、基礎科目の単元を選んで学習指導案を作成し、それをもとに模擬授業を行い、受講者間で相互評価を行います。	1. 商業教科の構成及び各科目の内容・評価の在り方が理解できる。 2. 教材研究を効果的に行い、学習指導案作成に結びつけることができる。 3. 模擬授業を通して、基礎的な教授方法を身につけることができる。 4. 教師として望ましい心構えや理念を身につけることができる。 5. インターネットを活用した情報収集やクラウドサービスによる教材の整理・活用ができる。	○	◎	○
教職に関する専門教育科目	社会科・地理歴史科教育法	3年生	前	高等学校及び教育委員会における40年近くの実務経験を活かし、この授業の学びをとおして、学生が社会科教育の基礎的理解を深めるとともに、中学校社会科及び高等学校地理歴史科の授業づくりの実際について、学習指導案を作成し相互に検討しながら、模擬授業をとおして自らの実践上の課題に気付き、授業づくりへの知識・技術のさらなる修得を目指せるようになることを目標とする。	1 学習指導案を書くことができ、授業を実践的に展開できる。 2 自己の社会観、教育観、生徒観が記述できる。 3 主題(単元)を設定でき、それに迫るに有効な教材を選択できる。 4 指導方法の多様を知り、主題を満たすに相応しい指導観を構成できる。	◎	○	○

教職に関する専門教育科目	社会科・公民科教育法	3年生	後	高等学校及び教育委員会における40年近くの実務経験を活かし、この授業の学びをとおして、学生が社会科教育の基礎的理解を深めるとともに、中学校社会科及び高等学校公民科の授業づくりの実際について、学習指導案を作成し相互に検討しながら、模擬授業をとおして自らの実践上の課題に気付く、授業づくりへの知識・技術のさらなる修得を目指せるようになることを目標とする。	1 学習指導案を書くことができ、授業を実践的に展開できる。 2 自己の社会観、教育観、生徒観が記述できる。 3 主題(単元)を設定でき、それに迫るに有効な教材を選択できる。 4 指導方法の多様を知り、主題を満たすに相応しい指導観を構成できる。	◎	○	○
教職に関する専門教育科目	教育実習Ⅰ	4年生	前	教育実習校では、教科指導のみならず学級経営など学校教育のすべてにわたり指導を受ける。大学で学んだ、教科や教職についての理論を体験的に実践するとともに、深化させ、教師としての総合的な教育指導力を身に付けるべく、教育実習校と本学の相互連携において指導が行われる。【担当者:前田、小野村】	1 教科・科目、道徳教育等の領域、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間、さらに部活動等、教育実践を通して 教職の基盤を確立するとともに、将来への課題を自覚することができる。 2 教育者としての愛情や使命感を向上させて組織の一員としての認識を持つことができる。 3 教育実習を通して、自己の人格形成に生かすことができる。	○	○	◎
教職に関する専門教育科目	教育実習Ⅱ	4年生	前	教育実習校では、教科指導のみならず学級経営など学校教育のすべてにわたり指導を受ける。大学で学んだ、教科や教職についての理論を体験的に実践するとともに、深化させ、教師としての総合的な教育指導力を身に付けるべく、教育実習校と本学の相互連携において指導が行われる。【担当者:前田、小野村】	1 教科・科目、道徳教育等の領域、総合的な学習の時間、さらに部活動等、教育実践を通して教職の基盤を 確立するとともに、将来への課題を自覚することができる。 2 教育者としての愛情や使命感を向上させて組織の一員としての認識を持つことができる。 3 教育実習を通して、自己の人格形成に生かすことができる。	○	○	◎
教職に関する専門教育科目	事前事後指導	4年生	通年	1)事前指導: 教育実習の意義を理解し、教育実習に必要な知識を習得する。教育実習生としてのマナーを確認して、これまでの教職課程で学んだことを総括する。 2)事後指導: 教育実習での活動を振り返り、レポートを作成する。教育実習の成果をこれからの自己形成、進路にどう活かすのか考察する。実務家教員については、学校教育現場での勤務経験を活かし、授業を展開する。 【担当者:清永、前田、小野村】	1)事前指導: これまで教職課程で学んだことを整理し、理解したうえで実践できる。 2)事後指導: 実習を終えて、自己の課題を明確に整理し、表現できる。	○	◎	○
教職に関する専門教育科目	教職実践演習(中・高)	4年生	後	本科目最大の狙いは、「教職課程の総仕上げ」である。これまで履修した科目の理解度を確認する。教育実習を経て成長した部分や残された課題を自分自身で把握し、主体的に取り組むことにより卒業までの期間、教員志望者としてより一層の成長を遂げて欲しい。【担当:前田、小野村】 教員経験のある実務家教員については、学校現場における経験を活かし、授業実践や教育課題への対応等についての授業を行う。	自分自身の教師としての資質能力を把握し、課題を見出すことができる。教職課程の総復習および実践的な演習を通して教師の役割と職務に関して理解を深めることができる。	○	○	◎